

年末年始の業務案内

～年末年始のお休み期間～

区役所、各まちづくりセンター：12月29日(土)～1月3日(木)

清田図書館：12月26日(水)、12月29日(土)～1月3日(木)

清田区民センター：12月29日(土)～1月3日(木)

清田区体育館・温水プール：12月29日(土)～1月1日(祝)



区役所窓口業務

各種届け出や証明、市税の納入などの窓口業務については、本誌34ページをご覧ください。

なお、年末年始は窓口が大変混み合いますので、お早めにご来庁ください。

相談コーナー

区役所1階相談コーナーの年末年始の相談日は右表の通りです。***法律相談は予約制で、相談当日の午前9時から、電話で受け付けます(定員8人、先着順)。**

詳細・法律相談予約：総務企画課広聴係
☎889-2400 (内線224～226)

相談名	相談日	相談時間	12月最後の相談日	1月最初の相談日
地域職業相談室	月～金曜日	午前8時45分～正午 午後1時～5時	28日(金)	4日(金)
交通事故	月曜日	午前9時30分～正午 午後1時～4時	17日(月)	7日(月)
家庭生活	火、金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	28日(金)	4日(金)
法律 (予約制【*】)	第2、4水曜日	午後1時15分～4時45分 (各指定時間)	26日(水)	9日(水)
行政	木曜日	午後1時～4時	27日(木)	10日(木)
税	第2金曜日	午後1時～4時	14日(金)	11日(金)

ごみ収集

◆ごみステーションでの収集は、**年末は12月31日(月)まで、年始は1月4日(金)から始まります。**
※年末年始はごみの量が大変多く、特別収集体制をとる必要があり、収集時間が通常と異なる場合がありますので、ご了承ください。

各地域で、曜日ごとに定められたごみを、ごみステーションに出してください。

燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源ごみ(瓶・缶・ペットボトルとプラスチック)は、それぞれに分けてから透明か半透明の袋に入れ、**決められた収集日当日の午前8時30分までに**ごみステーションに出してください。

詳細：豊平清掃事務所 ☎581-9153

区分	収集地区	12月最後の収集日	1月最初の収集日
燃やせるごみの日	清田区全地区(月、木曜日)	31日(月)	7日(月)
燃やせないごみの日	水曜日の地区	26日(水)	9日(水)
	金曜日の地区	28日(金)	4日(金)
資源ごみの日 <small>瓶・缶・ペットボトル プラスチック 袋に分けて入れましょう</small>	火曜日の地区	25日(火)	8日(火)
	水曜日の地区	26日(水)	9日(水)
大型ごみの日(戸別収集【*】)	清田区全地区(金曜日)	28日(金) 申込期限：12月26日(水)	4日(金) 申込期限：12月27日(木)

***大型ごみの戸別収集：大型ごみ収集センターは、12月29日(土)～1月3日(木)が休みとなります。**

清田区内の大型ごみの収集は毎週金曜日です。収集日の2日前(土・日曜日を除く)までに電話でお申し込みください。※年内の収集を希望する方は、12月26日(水)までにお申し込みください。なお、手数料シールは、申し込みを終えてから購入してください。

申込先：大型ごみ収集センター ☎281-8153 (受付専用)